

平成26年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日時 平成26年4月24日（木）午後2時～4時10分

場所 新習志野公民館 講義室Ⅰ・Ⅱ

出席委員 佐藤委員 齋藤委員 津和田委員 山地委員 池田委員
浅野委員 草野委員

欠席委員 筒井委員

出席職員 広瀬生涯学習部長 上野社会教育課長 中村社会教育課文化振興係長
佐々木菊田公民館長 寄主大久保公民館長 松本屋敷公民館長
田久保実花公民館長 瀧澤袖ヶ浦公民館長 畔蒜谷津公民館長
関新習志野公民館長

議事録署名委員 池田委員 浅野委員

傍聴者 1名

開会

1. 会長挨拶
2. 生涯学習部長挨拶
3. 議事録署名委員選出

（広瀬生涯学習部長退席）

4. 議事

- （1）平成26年度公民館主催事業について
- （2）公民館への指定管理者制度導入について（非公開）
- （3）その他

議事

会長： 議事（1）平成26年度事業計画について、菊田公民館長説明お願いいたします。

菊田公民館長：平成26年度公民館の概要として、運営状況（職員の配置状況）・予算・工事関係・備品購入費を説明。

菊田公民館の事業について。成人対象の講座「生きること死ぬこと」を企画。内容はライフプランから健康、エンディングノートまで。昨年度実施した習志野歴史ろまん探訪は継続。市民企画講座は今年も新たなテーマで取り組みます。学習圏会議は、来年七年祭りの開催年のため、その調査・研究などを行い、文化祭などで発表できればと思っています。

大久保館公民館長：千葉工業大学、東邦大学の学生に子ども講座とにんじんまつりに協力してもらっています。子ども講座では、牛乳パックを使った紙飛行機作りなどを開催。こども伝統文化教室では、華道・茶道などを体験しながら、礼儀作法を学びます。学習圏会議では、昨年度から実花の学習圏会議と合同でハミングロード周辺の歴史や文化についてのウォーキングをしながら学習。今年度も合同で開催予定。大久保ハミングコンサートは昨年度2月に開催予定だったが、雪のため中止になり、今年度は11月に開催する予定。

屋敷公民館長：5月に開催される親子対象の田んぼ探検隊。田植えを行い、稲刈りをし、とれたお米

を食するまでを行います。日本の文化を親子で学び、毎年好評の事業となっています。今年度は、JCNが年間を通して取材予定。エンジョイニューライフではアロマセラピー、ウクレレ講座を開催。前期講座で募集したが、幅の広い年齢層の申込みがあります。音楽講座では、5回のうち2回をインドネシアの楽器を学ぶ内容になっています。気軽に街歩きは、毎年好評の事業。今回は、参加者がプランニングして、いろいろなところを歩く企画。

実花公民館長：終の棲家を考えるは、学習圏会議ちえのわと協働で企画した講座。年3回のシリーズ学習を継続。包括支援センターや、実籾駅前の開業医に講師を依頼し、地域の課題を見つけ、さらに地域の優れた講師を発掘、地域の施設を会場とし、施設見学なども行いながら開催している事業。実花ふれあい事業はこれまで、町会事業である実花サマーコンサートを計画には入れていなかったが、実花公民館は深く関わっていることから、ロビーコンサート、企画展示会など含めて計画に入れました。

袖ヶ浦公民館長：年末年始子ども向け事業は、伝統行事の定着化を図るため、門松づくり、どんど焼き、節分めまきを実施、すでに30回を超えた事業。和太鼓倶楽部は、平成12年から、そでっ鼓連に指導依頼。生涯学習講座は、市民カレッジのOBが講師となって、楽しく学ぶ事業。デジカメ入門講座、太極拳入門講座は、今年度新規の企画事業。ライトアップセレモニー、竹宵コンサートは、隣の袖ヶ浦画近隣公園にあるモミの木をライトアップし、その際にロビーでミニコンサートなど実施します。

谷津公民館長：初心者の英会話講座を新規事業として企画。前期3回後期3回を予定。クラフト講座は、今年度も開催。シニア歴史散歩講座は、ウォーキングを通じて歴史を散策しながら、健康づくりをする講座。昨年までの元気回復講座をリニューアルしました。バラの街♪コンサートは3回目を迎え、市制60周年を記念し、今年は文化ホールで開催できることになりました。

新習志野公民館長：生活悠々講座は、今年度は新企画として経済を学びます。子育てリフレッシュ講座は、保育付で親のリフレッシュを図る企画。昨年、実施した気功はサークル化が検討されている状況。新習ふれあいパレットは、今年はフォーシーズンコンサートとして年4回四季に合わせて行う予定。芋煮は、学習圏事業として、ガールスカウトやレクリエーション協会の協力を得て実施します。海辺のコンサートは、昨年の反省会の中で2つのまちの協力体制が図れるとの意見が多かったため、今年も七中で開催することになりました。

会長：ただ今の説明について質疑を受けたいと思います。

委員：昨年度から市民カレッジを公民館で行うようになったと思うが、今年はどうですか。

菊田公民館長：昨年から始まった市民カレッジの公民館開催ですが、昨年の反省を踏まえた形でプログラムを組み、各館でそれぞれ実施します。

委員：各館をカレッジ生が回る形になるのですか。住んでいるエリアの公民館に行くということではないのですか。

菊田公民館長：全員が各館に行くこととなります。昨年度は62名だったと思います。

社会教育課：今年度も62名です。

菊田公民館長：62名のカレッジ生が地域を超えて、全部の公民館に行くこととなります。

会長：カレッジのプログラムに組み込まれているのですか。

菊田公民館長：そうです。一昨年までは土曜日に開催していましたが、昨年度から木曜日開催にな

っています。

社会教育課長：5月10日に開講式がありますが、公民館の学習にはそのうちの1年生が参加することになります。全体の5分の2くらいが公民館を会場とした開催です。具体的には、各公民館で2コマをお願いすることになります。すでに、1年目が終わっているわけですが、自分の地区には行くが他の地区にはなかなか足を運ばなかったという方には、良い機会だったと思います。各公民館で行う講座の内容も、それぞれ独自にプログラムが組んであります。その点では参加者の方々からも、かなり好評であったことが伺えます。今年度の1年目も各公民館をお願いすることになりました。大久保から順に始まることになります。

会長：他に何かありますか。私から、一つ。各館共通の子ども部屋の取り組みは、これまでと何か変化はありますか。これまで通りということでしょうか。

社会教育課長：この事業は、2年ほど前から実施しております。きちんとした形を作ったうえで始まったものではないので、反省をしているところです。現状としては、空いている部屋をお子さんたちで自由に使っていいよ、という形の部屋貸しです。各公民館で週2回部屋を確保するというので始まりましたが、自分たちで部屋で遊ぶだけといった現状への反省があります。昨年度から所管が社会教育課と公民館に移りましたが、実際にはお子さんたちが何をやっているのかというと、部屋でゲームで遊んでいるだけで、教育的配慮は特になされていないのが現状です。生涯学習相談員に見てもらえないかという話も出ており、これから構築していかなければならないと思っています。各館それぞれの事情があるようです。一昨年、新習志野公民館では、ほとんどお子さんは来ませんでした。袖ヶ浦では、部屋に入らず、ロビーで遊んでいます。もう少し、仕掛けを考えていかななくてはならないと思っています。子どもの放課後の過ごし方が子育て三法の関係で放課後児童会が6年生までに延長され、範囲が広がりますので、それとの兼ね合いがあります。今後、それを整理していかななくてはならないと思っています。

会長：文科省で放課後児童対策の推進のため、補助金を出す企画がありますが、地域の団体がその事業を行うという申請があった場合、公民館を利用することはできますか。検討はしていないのですか。宿題をやるとか、年間を通じて企画をたて行いたいと考えています。そういったときに、公民館で受け入れ態勢ができるのかどうか教えてください。

社会教育課長：検討はしていません。大久保の市民プラザが自主事業として行っている近い例がありますが、これは指定管理者がボランティアを募って行っているものです。これは、宿題を教える、英会話を教える、昔遊びを教える、映画をみる、といったことを行っているのですが、指定管理者が教えてくれるボランティアを募集して、その方たちが教えているものです。公民館にはこうしたボランティアの受け入れの仕組みができていません。

会長：文部科学省が年間100万円の補助を出して行っている事業があり、袖ヶ浦では実行委員会を組織して考えていきたいと思っているので、その際には協力してほしいです。これは要望です。

(記録：新習志野公民館)